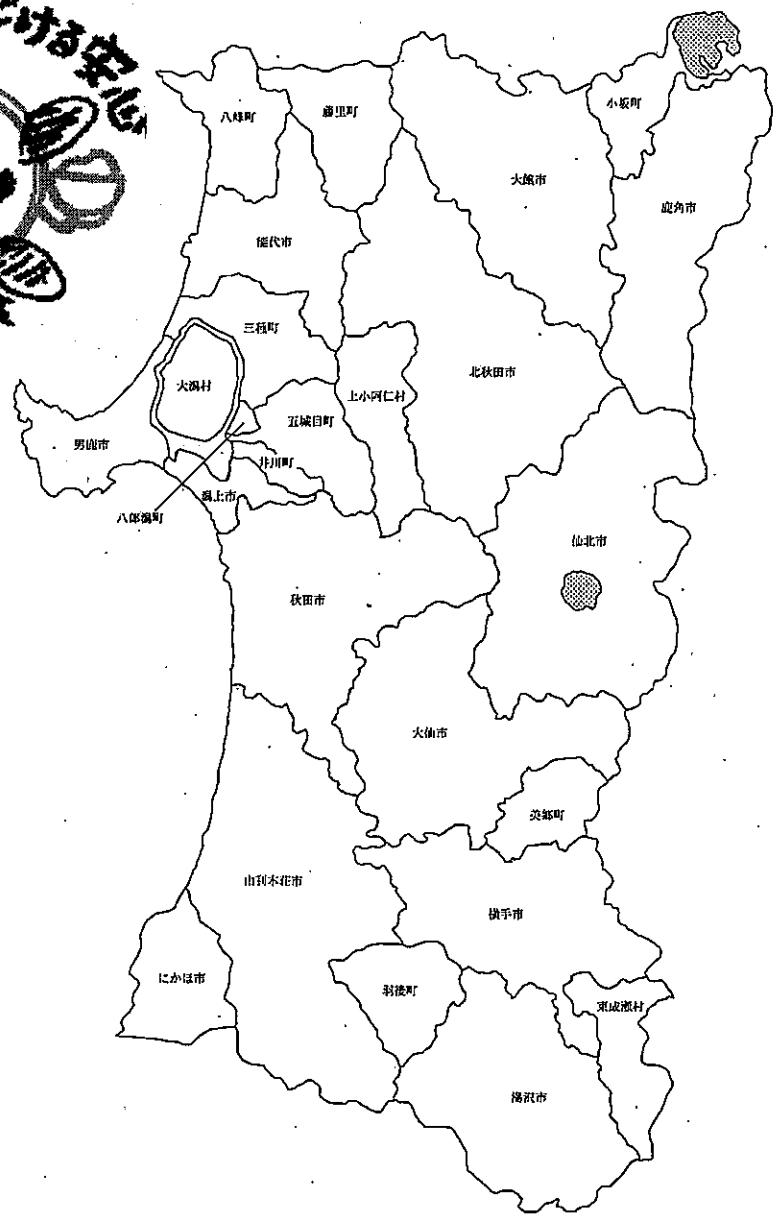


食品の安全・安心のための アクションプラン

【平成23年度～25年度】



秋 田 県

目 次

◇ はじめに	1
--------	---

第1 生産から消費に至る食品の安全性の確保

(1) 生産段階における安全性の確保	
① 安全な農産物の生産	2
② 安全な畜産物の生産	3
③ 安全な魚介類の出荷・生産	5
(2) 製造・加工段階における安全性の確保	
① 食品営業施設等に対する監視指導	6
② 食品関連事業者による自主的衛生管理・高度な衛生管理手法の推進	7
③ 集団給食施設における衛生管理の推進	8
④ 飲用水の安全性の確保	8
(3) 流通・販売段階における安全性の確保	
① 県内流通食品等の安全検査	8
② 無承認無許可の医薬品成分を含む食品の流通防止	9
(4) 消費段階における安全性の確保	
① 食品の安全性・食品衛生に関する知識の普及促進	10
② 消費者相談体制の充実	11

第2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 食品表示の適正化の推進	
① 適正な食品表示の徹底	11
② 消費者の視点による食品表示の監視	12
(2) トレーサビリティシステムの構築	
① 主要農畜産物のトレーサビリティシステムの構築	12
(3) 健康影響に関する情報の提供	
① 食品による健康被害発生予防情報提供の推進	13

第3 生産者、食品関係事業者、消費者の相互理解・信頼関係の確立

(1) 情報の共有・相互理解の推進	
① リスクコミュニケーションの推進	14
(2) 食育の推進	
① 望ましい食生活の実践支援	14
② 地域における体験学習の推進	14
(3) 地産地消の推進	
① 地産地消の推進	15
(4) 認証制度の普及	
① 高品質な県産食品の開発及び品質の向上の促進	16

はじめに

国内でのBSEの発生等を端緒とした、食品をめぐる県民の不安や不信感の解消を図ることを目的に、本県では平成16年4月「秋田県食品の安全・安心に関する条例」を施行しました。

また、同年10月「第1次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、3つの基本目標を示し、具体的事業・取組を体系的に示した行動計画「食品の安全・安心のためのアクションプラン」により、指標の達成数値目標を設定し、実績・成果等を公表するなど、着実に推進実施してまいりました。

しかし、食品を取り巻く状況は、計画策定以降も産地・期限表示の偽装や改ざんが後を絶たず、事故米穀の不正規流通事件や輸入冷凍ギョウザへの高濃度毒物混入事件が発生するなど、食品をめぐる県民の不安や不信感は、依然として続いております。

このような状況を受けて、県ではさらに食品の安全・安心の確保に向けて、第1次基本計画の成果や実績を検証するとともに、新たな課題を追加した「第2次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」（平成23年度～27年度）を策定し、平成23年4月1日付けで施行いたしました。

このたび、この基本計画を受け、具体的な事業や取組みなどからなる行動計画「アクションプラン」を取りまとめました。

県では、県産食品の安全性と信頼性の確保に向け、関係自治体並びに生産から消費に至る関係各機関と協働・連携を図りながら、このアクションプランに沿った、着実な事業の実施に努めてまいります。

秋田県食品安全推進会議座長
(秋田県生活環境部長)

◇条例・基本計画・アクションプランの位置づけ

条 例

- 食品の安全・安心のために行われなければならない『基本理念』について定め、県・生産者・事業者の各責務と消費者の役割を示した。「秋田県食品の安全・安心に関する条例」（平成16年4月1日施行）

基 本 計 画

- 食品の安全・安心に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、目標及び方向性を体系化した。「第1次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」（平成16～22年度）
「第2次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」（平成23～27年度）
3つの基本目標（1次・2次とも共通）を柱とし、施策を方向づけした。
基本目標Ⅰ：生産から消費に至る食品の安全性の確保
基本目標Ⅱ：食品に関する正確な情報の提供
基本目標Ⅲ：生産者・事業者・消費者の相互理解と信頼関係の確立

アクションプラン

- 具体的事業・取組を体系的に示した行動計画「食品の安全・安心のためのアクションプラン」
指標の達成数値目標を設定し、実績・成果等を公表している。

第1 生産から消費に至る食品の安全性の確保

(1) 生産段階における安全性の確保

① 安全な農産物の生産

ア 農薬・肥料の適正使用の指導

○農薬適正使用の指導及び支援

< 具体の事業・取組 >

- ・農薬販売業者への立ち入り調査及び指導、取締り（水田総合利用課）
- ・農薬使用者・販売業者等に対する登録農薬の適正使用講習会の開催（水田総合利用課）
- ・農薬管理指導士の育成<農薬安全指導等特別対策事業>（水田総合利用課）
- ・農薬適正使用推進リーフレットの作成配布<農薬安全指導等特別対策事業>（水田総合利用課）
- ・農薬危害防止対策の推進<農薬安全指導等特別対策事業>（水田総合利用課）
- ・農薬安全使用の推進<農薬安全指導等特別対策事業>（水田総合利用課）
- ・肥料生産流通状況調査（水田総合利用課）

【指標】

（単位：回）

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
農薬使用者・販売業者等に対する登録農薬の適正使用講習会の開催回数	目	(8)	8	8	8
	実績	8			

イ 土壌環境改善の推進

○安全な秋田米の生産流通の確保

< 具体の事業・取組 >

- ・啓発資料の作成配布、吸収抑制対策（湛水管理等）の啓発・普及<土壌汚染対策事業>（水田総合利用課）
- ・植物による土壌浄化（ファイトレメディエーション）の実証等<土壌汚染対策事業>（水田総合利用課）
- ・出荷団体等によるロット調査で基準値以上の米が検出された地区等を中心とした調査の実施<土壌汚染対策調査事業>（水田総合利用課）
- ・「秋田県農用地土壌汚染対策方針」に基づく恒久対策等の実施（水田総合利用課・農地整備課）
- ・自主分析（ロット調査）を実施している出荷業者を対象にした分析精度管理支援<安全な米生産流通対策事業>（水田総合利用課）
- ・技術実証、分析機器の整備等<土壌汚染対策事業>（水田総合利用課）
- ・対策地域の調査等<土壌汚染対策調査事業>（水田総合利用課）
- ・栽培管理の支援等<安全な米生産流通対策事業>（水田総合利用課）
- ・基準を超えた含有米の買入・処理等<安心秋田米確保事業>（水田総合利用課）

【指標】

（単位：ヘクタール）

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
吸収抑制対策実施面積	目	(19,000)	19,000	19,000	19,000
	実績	19,400			

※吸収抑制対策：カドミウム吸収抑制資材(ケイカル、ようりん)の施用や水管理の指導徹底により、稲のカドミウム吸収を抑制すること。

ウ 病害虫の的確な発生予察方法の確立・普及

○効率的な病害虫防除の推進

<具体の事業・取組>

- ・病害虫発生予察情報の発行（水田総合利用課）
- ・病害虫発生生態に関する試験研究（水田総合利用課）
- ・農薬削減に向けた大規模実証試験の実施（水田総合利用課）
- ・市町村病害虫防除組織の活動支援（水田総合利用課）
- ・病害虫リスク低減技術の確立<農薬環境リスク低減防除技術確立事業>（水田総合利用課）
- ・発生予察の効率化、新防除体系の確立
 <農薬環境リスク低減防除技術確立事業>（水田総合利用課）

【指標】

(単位：回)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
病害虫発生予察情報の発行回数	目	(7)	7	7	7
	実績	7			

※病害虫発生予察： 現地調査等により病害虫の発生を予測すること。

エ 農業生産工程管理（GAP）の推進

○生産工程の適正管理に対する意識啓発及び実践の促進

<具体の事業・取組>

- ・GAP担当普及指導員の育成（水田総合利用課・園芸振興課）
- ・秋田県版GAPの説明会・普及指導（水田総合利用課）
- ・JAの取組に対する支援（水田総合利用課）

【指標】

(単位：箇所)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
秋田県版GAPに取り組む産地数 (累計)	目	—	20	50	100
	実績	0			

②安全な畜産物の生産

ア 動物用医薬品・飼料の適正使用の指導

○動物用医薬品の適正使用の推進

<具体の事業・取組>

- ・動物用医薬品製造業者・販売業者への監視指導、及び家畜等へ適正な医薬品の投与による、畜産物への薬品残留の防止<家畜伝染病予防事業>（畜産振興課）
- ・獣医療法、薬事法等に基づく家畜診療施設、動物用医薬品販売業者への立ち入り検査等
 <家畜衛生技術総合推進事業>（畜産振興課）

【指標】

(単位：経営体)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
薬剤耐性菌発現状況調査等実施の畜産 経営体数	目	(24)	16	16	16
	実績	16			

※薬剤耐性菌： 抗生物質などの薬剤を不適切に使用すること等によって出現する薬剤に強い細菌などのこと。

※目標数値： 当該年度初めに国（農林水産省）から調査経営体数が示され、調査を実施する。

○飼料の使用状況の記録・記帳の推進

<具体の事業・取組>

- ・飼料安全法に基づく流通業者への立入検査、収去飼料の成分検査
 <飼料需給対策事業> (畜産振興課)
- ・農家への巡回指導、給与飼料の記録・記帳指導<飼料需給対策事業> (畜産振興課)

【指標】

(単位：戸)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
給与飼料の記録・記帳適正巡回指導農家戸数	目	(60)	60	60	60
	実績 績	54			

○分析試験の実施による安全な食肉の流通

<具体の事業・取組>

- ・と畜及び食鳥精密検査の実施 (生活衛生課)
- ・と畜場及び食鳥処理場への監視指導 (生活衛生課)

【指標】

(単位：件)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
と畜精密検査件数	目	(3,000)	3,000	3,000	3,000
	実績 績	5,537			

※と畜精密検査：と畜された獣畜について、食用肉としての流通の適否を判断するため、血液や病変臓器の一部を採取し、細菌学、病理学、理化学的な分析試験（BSEスクリーニング検査を除く）を行うこと。

○と畜・食鳥検査員の技術と資質の向上

<具体の事業・取組>

- ・検査技術の向上のための研修会への職員派遣 (生活衛生課)

【指標】

(単位：人)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
技術研修会への派遣職員数	目	(7)	7	7	7
	実績 績	11			

イ 家畜伝染病予防

○動物用医薬品の残留検査体制の充実と生産者への疾病排除・予防情報の提供

<具体の事業・取組>

- ・と畜場における食肉検査と衛生監視指導の徹底 (生活衛生課)

【指標】

(単位：件)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
残留動物用医薬品検査件数	目	(600)	600	600	600
	実績 績	1,050			

○と畜牛のBSEスクリーニング検査等による安全な牛肉の流通

< 具体の事業・取組 >

- ・と畜検査の実施 (生活衛生課)
- ・と畜牛のBSEスクリーニング検査の実施 (生活衛生課)
- ・死亡牛のBSEサーベイランス検査の実施 < 家畜伝染病予防事業 > (畜産振興課)
- ・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための検査実施等 < 家畜伝染病予防事業 > (畜産振興課)

【指標】

(単位: %)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
と畜牛のBSEスクリーニング検査実施率 (自主検査を除く)	目	(100)	100	100	100
	実績	100			

※BSEスクリーニング検査: と畜牛がBSEに感染している可能性があるかどうか、ふるい分け (スクリーニング) を行う1次検査のこと。この検査は県内の食肉衛生検査所で実施されている。

○養鶏場への立ち入り検査等による鳥インフルエンザの防疫対策の強化

< 具体の事業・取組 >

- ・養鶏農家等への立入検査及びモニタリング調査の実施 (畜産振興課)
- ・異常鶏死亡情報の早期通報の徹底 (畜産振興課)
- ・立入検査、サーベイランス検査等による伝染性疾病の発生予防とまん延防止等 < 家畜伝染病予防事業 > (畜産振興課)
- ・家畜衛生技術の普及指導、疾病監視体制の整備等 < 家畜衛生技術総合推進事業 > (畜産振興課)

【指標】

(単位: 検体)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査検体数	目	2,860	2,860	2,860	2,860
	実績	4,156			

※高病原性鳥インフルエンザ: 鳥インフルエンザのうち、鳥に対して特に高い病原性を持つ特定のウイルスによる病気のこと。

③安全な魚介類の出荷・生産

ア 水産物出荷施設の衛生管理の導入支援

○衛生管理に配慮した施設整備等への支援

< 具体の事業・取組 >

- ・漁協の水産物荷捌き施設、鮮度保持施設等の運用指導 (水産漁港課)

【指標】

(単位: 箇所)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
滅菌海水処理設備等を備えた施設への指導箇所数	目	(5)	5	5	5
	実績	5			

※滅菌海水処理設備: 細菌等を除去した清浄な海水をつくるために、ろ過装置や紫外線等による殺菌装置等を備えた施設のこと。この海水で漁獲物や市場内を洗浄することで、より衛生的な魚介類の提供が可能となる。

イ 貝毒発生監視及び自主管理の推進

○関係機関の連携による貝毒の定期的な監視及び漁協による自主管理の推進

<具体の事業・取組>

- ・イガイの下痢性貝毒及び貝毒原因プランクトンの発生状況のモニタリング調査及び貝毒発生情報の提供<漁場保全対策事業> (水産漁港課)

【指標】 (単位：回)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
貝毒発生監視調査実施回数	目	(16)	16	16	16
	実績	16			

※貝毒：海中の有毒なプランクトンを多量に食べた二枚貝に蓄積される下痢性もしくは麻痺性などの毒のこと。

ウ 水産用医薬品・飼餌料の適正使用の指導

○水産用医薬品の適正使用と安全な飼餌料の使用の徹底

<具体の事業・取組>

- ・水産用医薬品適正使用指導会議等の開催 (水産漁港課)
- ・サケふ化事業団体組合等への巡回指導 (水産漁港課)

【指標】 (単位：回)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
関係会議開催・巡回指導回数	目	(5)	5	5	5
	実績	5			

(2) 製造・加工段階における安全性の確保

①食品営業施設等に対する監視指導

○違反の発生頻度・製造技術の特殊性などに対応した監視指導計画による効率的な監視指導

<具体の事業・取組>

- ・監視指導計画の策定・公表 (生活衛生課)
- ・監視指導計画に基づいた効率的な監視指導 (生活衛生課)

【指標】 (単位：%)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
重点監視対象施設に対する監視指導実施率	目	(100)	100	100	100
	実績	108			

※監視指導計画：都道府県などの保健所を設置している自治体は、食品衛生法第24条に基づき年度ごとに食品監視指導計画を定めることになっている。

重点的に監視指導すべき項目や事業者の自主的な衛生管理の実施に係る指導などが定められている計画のこと。

※重点監視対象施設：県が定めた施設で、大量調理を行う施設や広域的に流通する食品を取扱う施設(県内では約1,300施設)のこと。

○食品衛生監視員の監視技術の向上

< 具体の事業・取組 >

- ・食品衛生関係研修会等への職員派遣 (生活衛生課)

【指標】

(単位：人)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品衛生関係研修会等への派遣職員数	目	(60)	60	60	60
	実績	83			

○食品衛生監視員の情報の共有化と効率的な監視指導の実施

< 具体の事業・取組 >

- ・各種担当者会議の開催 (生活衛生課)

【指標】

(単位：人)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
各種研修会、連絡会議への参加職員数	目	(60)	60	60	60
	実績	82			

②食品関連事業者による自主的衛生管理・高度な衛生管理手法の推進

○HACCPなど高度な衛生管理手法の導入支援

< 具体の事業・取組 >

- ・秋田県食品自主的衛生管理認証制度「秋田県版HACCP認証制度」推進事業 (生活衛生課)

【指標】

(単位：施設)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
秋田県版HACCP認証施設数	目	—	25	35	50
	実績	10			

○自主的衛生管理の推進

< 具体の事業・取組 >

- ・高度な衛生管理手法導入のための講習会の開催 (生活衛生課)
- ・高度な衛生管理手法導入など、革新性のある経営改革を図る中小企業者に対する補助金、低金利融資制度による支援等 (地域産業振興課)

【指標】

(単位：%)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
重点監視対象施設に対する高度な衛生管理手法導入普及率	目	(100)	100	100	100
	実績	110			

③ 集団給食施設における衛生管理の推進

○ 職種別衛生管理意識の醸成

< 具体の事業・取組 >

- ・ 衛生管理体制整備のための各職種別研修会の開催
- ・ 関係職員（管理職、学校栄養士、調理員）の各種研修会の開催（保健体育課）

【指標】

(単位：回)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
衛生管理に関する研修会開催回数	目	(3)	3	3	3
	実績	3			

○ 実践的衛生管理の巡回指導

< 具体の事業・取組 >

- ・ 給食施設巡回指導者による実践的な衛生管理の指導（保健体育課）
- ・ 給食施設巡回指導（保健体育課）
- ・ 保健所による学校給食施設への監視指導（生活衛生課）

【指標】

(単位：回)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
給食施設巡回指導者による学校給食施設衛生管理巡回指導回数	目	(6)	6	6	6
	実績	10			

※給食施設巡回指導者： 県教育長が委嘱する者で、学校給食施設の関係者に指導助言を行う栄養教諭等のこと。

④ 飲用水の安全性の確保

○ 水質基準の遵守徹底

< 具体の事業・取組 >

- ・ 水道施設の監視指導（生活衛生課）

【指標】

(単位：%)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
重点監視指導水道施設の監視指導率	目	(100)	100	100	100
	実績	96.2			

※重点監視指導水道施設： 非公営の簡易水道（給水人口が101～5000人の水道）、小規模水道（給水人口が30～100人の水道）及び前年度に法定検査を実施していない簡易専用水道（水道水のみを受水し、その受水槽の有効容量が10m³を超える水道）

(3) 流通・販売段階における安全性の確保

① 県内流通食品等の安全検査

○ 食中毒菌・食品添加物・成分規格基準・残留農薬等検査の実施

< 具体の事業・取組 >

- ・ 収去検査の実施（生活衛生課）

【指標】 (単位：%)

指標内容		H 22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度
監視指導計画に対する収去検査実施率	目	(100)	100	100	100
	実績	96.1			

※収去検査：保健所の食品衛生監視員が流通している食品を抜き打ち的に無償で確保し基準に合致しているかどうかを検査すること。

○輸入食品の効率的な検査の実施

- <具体の事業・取組>
 ・食品の現場検査の実施（生活衛生課）

【指標】 (単位：件)

指標内容		H 22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度
監視指導計画に基づく食品の現場検査件数	目	(60,000)	60,000	60,000	60,000
	実績	64,391			

○食品流通の広域化に対応した関係都道府県等との連携と情報共有

- <具体の事業・取組>
 ・不良食品等の流通に関する情報収集（生活衛生課）

【指標】 (単位：回)

指標内容		H 22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度
関係都道府県打合せ会議参加回数	目	(5)	5	5	5
	実績	6			

○食品検査の継続的な精度管理

- <具体の事業・取組>
 ・食品検査施設の精度管理の実施（生活衛生課）

【指標】 (単位：%)

指標内容		H 22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度
食品検査施設の外部精度管理実施率	目	(100%)	100%	100%	100%
	実績	100%			

②無承認無許可の医薬品成分を含む食品の流通防止

○情報収集や検査の実施及び販売業者等への監視指導

- <具体の事業・取組>
 ・無承認無許可医薬品買上調査（医務薬事課）

【指標】 (単位：品目)

指標内容		H 22年度	H 23年度	H 24年度	H 25年度
買上調査実施品目数	目	(3)	3	3	3
	実績	9			

○関係機関への情報提供と県民への注意喚起

- < 具体の事業・取組 >
 ・ 関係機関への健康被害の情報提供 (医務薬事課)
 ・ 講習会等での県民への注意喚起 (医務薬事課)

【指標】		(単位：回)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
「薬とくらしの教室」開催回数	目	(42)	42	42	42
	実績	42			

(4) 消費段階における安全性の確保

①食品の安全性・食品衛生に関する知識の普及促進

○生産者、食品関係事業者、消費者による情報の共有化、意見交換の場の提供

- < 具体の事業・取組 >
 ・ 食品の安全・安心に関するセミナー、地域懇談会等の開催 (生活衛生課)

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
セミナー・地域懇談会等への参加者数	目	(600)	600	600	600
	実績	689			

○自ら進んで食品安全等を学ぶ方々への支援

- < 具体の事業・取組 >
 ・ 食品安全、衛生などに関する出前講座要請への講師派遣 (生活衛生課)

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
出前講座受講者数	目	—	300	300	300
	実績	321			

○消費者の食品衛生知識の普及啓発

- < 具体の事業・取組 >
 ・ 食品衛生講習会の実施 (生活衛生課、各地域振興局福祉環境部)

【指標】		(単位：回)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品衛生研修会等の実施回数	目	(30)	30	30	30
	実績	31			

○夏期食中毒多発期等「特別監視期間」における住民への注意喚起

- < 具体の事業・取組 >
 ・ 食中毒予防の注意喚起 (生活衛生課、各地域振興局)

【指標】		(単位：回)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
「特別監視期間」中の広報回数	目	(40)	40	40	40
	実績	65			

※特別監視期間：監視指導計画に基づき、食中毒が多発する夏期及び食品流通量が増加する年末期等に、監視指導の強化を図る期間のこと。

②消費者相談体制の充実

○食品の安全安心に関する相談窓口の設置

<具体の事業・取組>

- ・食品衛生監視員の資質の向上を図るため研修実施
(消費生活室、健康推進課、生活衛生課、各地域振興局)

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
研修受講者数	目	(50)	50	50	50
	実績	62			

第2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 食品表示の適正化の推進

①適正な食品表示の徹底

○食品表示担当職員の資質の向上

<具体の事業・取組>

- ・食品表示担当職員研修等の実施
(消費生活室、健康推進課、生活衛生課、生活センター、各地域振興局福祉環境部)

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品表示担当職員向けの研修受講者数	目	(60)	50	50	50
	実績	62			

目標設定削減理由：参加対象職員の削減による。
平成21年度まで、各地域振興局総務企画部・農林部・福祉環境部
平成22年度は、各地域振興局総務企画部・福祉環境部
→平成23年度から生活センター(本部、北部、南部)・福祉環境部

○関係機関連携による食品表示の合同調査・指導

<具体の事業・取組>

- ・食品表示合同調査の実施
(消費生活室、健康推進課、生活衛生課、生活センター、各地域振興局福祉環境部)

【指標】		(単位：回)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品表示合同調査の実施回数	目	(32)	32	32	32
	実績	32			

※食品表示合同調査：食品表示に関する法律(食品衛生法、JAS法、景品表示法など)を所管する

複数の関係部署が合同で店舗を訪問し、食品表示の調査・指導を行うこと。

② 消費者の視点による食品表示の監視

○消費者の視点による食品表示モニタリング活動

< 具体の事業・取組 >

- ・ 日常的モニタリング活動
- ・ 食品表示ウォッチャー、食品表示110番の設置 (消費生活室)

【指標】

(単位：人)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品表示ウォッチャーの委嘱数 (累計)	目	(100)	100	100	100
	実績	66			

(2) トレーサビリティシステムの構築

① 主要農畜産物のトレーサビリティシステムの構築

○情報開示システムの整備・活用への支援

< 具体の事業・取組 >

- ・ 生産履歴情報を提供することにより、県産農産物の信頼性の向上を図るため、生産者団体等の自主的取組支援 (流通販売課、水田総合利用課、園芸振興課 (JA 中央会))

【指標】

(単位：地区)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
情報開示システム整備地区延数	目	—	6	8	10
	実績	4			

※トレーサビリティ： トレース (Trace:追跡) とアビリティ (Ability:可能) を合わせた造語で、直訳すると「追跡可能性」を意味する。

トレーサビリティシステムとは、食品がいつ、どこで、どのように生産・加工・流通されたかについての情報を蓄積し、その履歴を追跡・遡及できる仕組みのこと。

※情報開示： 産地の情報、生産履歴をインターネットで開示すること。

○米、青果物トレーサビリティの円滑な運営に向けての生産情報の整備・充実

< 具体の事業・取組 >

- ・ 「秋田こめ通信簿」及び青果物等の生産履歴情報の充実による米、野菜等のトレーサビリティシステムの構築支援 (流通販売課、水田総合利用課、園芸振興課 (JA 中央会))

【指標】

(単位：%)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
米、青果物の生産履歴記帳戸数率	目	(100)	100	100	100
	実績	97.6			

※JAでの米、大豆、野菜 (きゅうり、とまと、きゃべつ、アスパラ等)、果樹 (りんご、ぶどう、梨) の生産履歴記帳戸数率。

○家畜個体識別耳標の適正装着と報告の徹底

< 具体の事業・取組 >

- ・ 牛の出生、異動報告などを円滑かつ正確に実施するためのシステム運営
< 家畜改良増殖対策事業 (家畜個体識別促進事業) > (畜産振興課)

【指標】		(単位：%)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
牛への適正な耳標装着率	目	(100)	100	100	100
	実績	100			

○牛肉トレーサビリティシステムの円滑な運用

< 具体の事業・取組 >

- ・ 本県独自に構築した「秋田県牛肉トレーサビリティシステム」の産地情報の充実強化 (肥育農家情報に加えて繁殖農家情報も構築) (畜産振興課)

【指標】		(単位：件)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
ホームページ「秋田県牛肉トレーサビリティシステム」へのアクセス延件数	目	(2,300)	2,300	2,300	2,300
	実績	2,879			

(3) 健康影響に関する情報の提供

①食品による健康被害発生予防情報提供の推進

○健康被害の発生を予防する注意喚起・情報提供の推進

< 具体の事業・取組 >

- ・ 食品安全推進会議ホームページ「あきた食の回覧板」の充実 (生活衛生課)
- ・ 各種印刷物による情報提供 (生活衛生課)
- ・ マスコミ等を活用した情報提供 (生活衛生課)

【指標】		(単位：回)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品安全推進会議ホームページ「あきた食の回覧板」の月平均アクセス数	目	(900)	1,000	1,000	1,000
	実績	1,010			

○食品販売事業者との連携協力による情報の提供

< 具体の事業・取組 >

- ・ 食品安全一口コメント掲載要請による連携協力 (生活衛生課)

【指標】		(単位：施設)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食品の安全・安心に関する情報普及啓発協力施設数	目	(36)	80	90	100
	実績	100			

第3 生産者、食品関係事業者、消費者の相互理解・信頼関係の確立

(1) 情報の共有・相互理解の推進

① リスクコミュニケーションの推進

○ 相互理解の推進、信頼関係の確立

< 具体の事業・取組 >

- ・ 生産者、食品関係事業者、消費者による情報の共有化、意見交換の場の提供
- ・ 食品安全に関するセミナー、地域懇談会等の開催（生活衛生課）

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
セミナー・地域懇談会等への参加者数	目	(600)	600	600	600
	実績	689			

(2) 食育の推進

① 望ましい食生活の実践支援

○ 県民の健康づくりのため、関係団体と連携し、栄養改善事業の推進

< 具体の事業・取組 >

- ・ 住民への健康情報の提供・栄養指導（健康推進課）
- ・ 秋田県食生活改善推進協議会の育成・支援（健康推進課）

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
秋田県食生活改善推進協議会の会員数	目	(2,000)	1,900	1,900	1,900
	実績	1,871			

○ 食を通じた健康づくりと情報提供の推進

< 具体の事業・取組 >

- ・ 健康づくりのための食生活指針の普及（健康推進課）
- ・ 調理師等食育推進者研修会（健康推進課）

【指標】		(単位：人)			
指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
調理師等食育推進者研修会への参加者数	目	(200)	300	340	380
	実績	336			

調理師等食育推進者研修会： 調理師や地域において食育活動をしているボランティア等を対象に、食品や食育等基本的な事項についての習得を目的とする。

② 地域における体験学習の推進

○ 食と農への理解の推進

< 具体の事業・取組 >

- ・ 学校農園等の農業体験学習（農山村振興課、各幼稚園・保育所・小学校）

【指標】		(単位：%)			
指 標 内 容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
県内の幼稚園・保育所・小学校における農業体験学習の実施率	目	—	100	100	100
	標 実 績	95.1			

○地域における食育実践活動の充実

<具体の事業・取組>

- ・みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業（流通販売課）
- ・食育関係団体の連携・交流、
- ・農林漁業者や食品製造事業者による食育活動
- ・食育ボランティアによる活動

【指標】		(単位：人)			
指 標 内 容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
食育ボランティア人数	目	(3,200)	3,230	3,240	3,250
	標 実 績	3,326 人			

※食育ボランティア： 地域の農産物や食生活改善、食品の安全性など、食に関する知恵や技術を伝える活動を行っている人達のこと。

(3) 地産地消の推進

①地産地消の推進

○地域で生産される農産物等を地域で消費する「地産地消」と豊かな県産食材への理解の推進

<具体の事業・取組>

- ・地産地消で元気なあきた応援事業（流通販売課）
- ・あきた産デーフェアの開催（流通販売課）
- ・旬野菜等の情報提供（流通販売課）
- ・地産地消サポーター等を対象とした食のネットワーキングの開催（流通販売課）

【指標】		(単位：人)			
指 標 内 容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
地産地消サポーター登録人数	目	(750)	680	690	700
	標 実 績	671			

※地産地消サポーター： 地域で生産された農産物等を地域で消費する「地産地消」を広く県民運動として進めるため、消費者、生産者、食品加工業者、流通業者、販売者、飲食店、専門家、それぞれの立場で地産地消の活動を実践する人のこと。

○家庭等における地産地消の普及啓発

<具体の事業・取組>

- ・「食の国あきた」普及啓発事業（流通販売課）
- ・「食の国あきた」県民フェスティバル、「地域の食育フェスタ」等の開催の開催（流通販売課）
- ・食育実践活動支援事業、食育教室、食育研修会（流通販売課）

【指標】		(単位：%)			
指 標 内 容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
家庭での地産地消の浸透度 (幼児のいる家庭での地場産物・旬食材を食事に取り入れる割合)	目	—	38	40	42
	標 実 績	(H23 新規)			

※地産地消アンケート調査： 家庭における浸透度を把握するため、3歳児健診の際に聞き取り調査を実施する。

○地場産農産物の活用の促進

<具体の事業・取組>

- ・学校給食使用物資調査（野菜15品目重量割合）（保健体育課）

【指標】 (単位：%)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
学校給食使用物資調査 (野菜15品目重量割合)	目	—	33	33	34
	実績	10月頃 H21: 32.2%			

※野菜15品目：じゃがいも、にんじん、ほうれん草、ピーマン、玉ねぎ、長ねぎ、キャベツ、もやし、ごぼう、きゅうり、レタス、大根、白菜、トマト(ミニ)、生しいたけ

(4) 認証制度の普及

①高品質な県産食品の開発及び品質の向上の促進

○有機・特別栽培農産物の認証

<具体の事業・取組>

- ・特別栽培農産物認証制度の推進（流通販売課）

【指標】 (単位：ヘクタール)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
特別栽培農産物栽培面積	目	5,300	4,850	5,000	5,150
	実績	4,714			

※特別栽培農産物：化学合成された農薬・肥料を県内の平均的な栽培方法の半分以下に抑えて作られた「人」「環境」にやさしい農産物のこと。第三者機関が検査、確認し、認証している。

○HACCPなど高度な衛生管理手法の導入支援

<具体の事業・取組>

- ・秋田県食品自主的衛生管理認証制度「秋田県HACCP認証制度」推進事業（生活衛生課）

【指標】 (単位：施設)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
秋田県HACCP認証施設数 【再掲】	目	—	25	35	50
	実績	10			

○特産品の開発と品質向上の促進

<具体の事業・取組>

- ・特産品開発コンクールの実施<県産品イメージアップ販売促進強化事業>
<県産品販売促進強化事業>（食品産業課）

【指標】 (単位：点)

指標内容		H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度
特産品開発コンクール応募点数 (食品関係)	目	(100)	120	120	120
	実績	128			

※特産品開発コンクール：本県特産品の振興を図るため、市場性に富み、かつ品質・デザイン等に優れた商品を表彰する。審査基準には、食品衛生法、JAS法、健康増進法、景品表示法等に基づく表示基準も含む。